

2017年4月7日

関係各位

箱根登山ハイヤー株式会社

神奈川県西部地域でのタクシー運賃の改定について（お知らせ）
（御殿場地域は除きます。）

平素は弊社タクシーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
さて、弊社ではこのたび小田原交通圏の運賃変更届を国土交通省関東運輸局へ
提出し、受理されましたのでお知らせいたします。

これに伴い、神奈川県西部地域では本年4月17日朝5時以降、改定運賃にて
運行いたします。

なお、下記以外について変更はございませんので、引き続きご愛顧を賜ります
ようお願い申し上げます。

記

1. 運賃区分

変更点 小型車と中型車を統合し、普通車とします
※普通車の運賃は、現行の中型車と同額です。

2. 距離制運賃

変更点 大型車 1.8km まで 760 円、以降 245m までごとに 90 円

3. 時間制運賃

変更点 30 分までごとに普通車 3,560 円、大型車 3,910 円

お問い合わせは、

本社業務部 0465-22-1319へお願いいたします。

以上